

## 様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校ザイナスＩＴ専門大学校
設置者名	学校法人ザイナスアカデミー

### 1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
商業実務専門課程	ビジネスＩＴ科 (システムアーキテクトコース)	夜・通信	1,750 時間 62 単位	160 時間 6 単位	

### 2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

希望者には学校備え付けの一覧表を閲覧させる。

### 3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校ザイナスＩＴ専門大学校
設置者名	学校法人ザイナスアカデミー

1. 理事（役員）名簿の公表方法

希望者には学校備え付けの役員名簿を閲覧させる。

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2022.4.1～ 2026.3.31	運営的助言
非常勤	会社役員	2022.4.1～ 2026.3.31	運営的助言
非常勤	元県職員	2022.4.1～ 2026.3.31	教育的助言
(備考)			

## 様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校ザイナスＩＴ専門大学校
設置者名	学校法人ザイナスアカデミー

### ○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

本校では、校長を中心に授業計画(シラバス)を作成している。

教育の質の向上への取り組みとして、会社で実務経験のある有資格の現役システムエンジニアを講師としている。各講師が作成した授業計画書(シラバス)を校長がチェックし、改善が必要であれば改善し、その結果を踏まえ新年度の授業計画(シラバス)が決定する。

決定した授業計画(シラバス)については、新年度の最初の授業時に学生に説明を行い、書面での配布を希望する学生には配布する。

作成時期：12月～3月

公表時期：4月～

授業計画書の公表方法	当校のホームページに掲載 <a href="https://zynas-academy.ac.jp/it/pdf/syllabus.pdf">https://zynas-academy.ac.jp/it/pdf/syllabus.pdf</a>
------------	---

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

(1) 学年ごとに修了すべき各教科科目について、前期・後期の定期学力試験を行う。

(2) 各科目の出席時間数が学則に定める時間数の80%に満たない者については、当該科目の定期学力試験を受験できない。したがって、当該科目履修の認定はされない。

(3) 単位修得は、シラバスに記載された成績評価・基準のとおり、学修成果の評価を行ない、認定する。

(4) 試験の成績は点数で表し、各科目とも100点満点としそれぞれ60点以上をもって合格とする。

(5) 成績評価は次の5段階で評価する。

A 100点～90点

B 89点～80点

C 79点～70点

D 69点～60点

E 59点～0点(不合格で単位は認められない)

(6) 前各項のいずれかを欠く場合、単位認定会議で審議し、その措置を校長が決定する。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

(1) 各履修科目において、各学生の当該学期の全ての履修中の科目の成績評価を100点満点で点数化する。

(2) 当該学期末に成績評価された全ての履修中の科目の評価の合計を、当該学期に全ての履修中の科目数で除した点数を各学生の総合成績評価（指標）とする。

**【指標の計算方法】**

当該学期末に成績評価された全科目の評価（100点満点）の合計 ÷ 当該学期に履修中の全科目の数  
※指標は小数点以下第一位を切り捨て、整数とする。

(3) 成績の分布状況については、指標を成績順に並べ成績下位1/4に該当する人数と、下位1/4に該当する者の指標数値を示す。

客観的な指標の算出方法の公表方法	当校のホームページに掲載 <a href="https://zynas-academy.ac.jp/it/pdf/seisekihyouka.pdf">https://zynas-academy.ac.jp/it/pdf/seisekihyouka.pdf</a>
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

1. 卒業の認定方針

本学は教育目標に定める人材となるべく、所定の期間在学し、各学科・コースにおいて定めるカリキュラムに関する知識・技能並びに教養などの能力を身に着け、かつ所定の授業時間単位を修得し、履修科目試験に合格した学生が卒業認定され専門士を授与される。

企業から求められている人材は高度な情報技術だけでなく、人と人とのコミュニケーションができる能力や問題解決能力などの人間力も兼ね備えたものであり、本校のディプロマ・ポリシーもこれらのニーズを踏まえたものとする。

- ①プログラミングやシステム開発技術などの情報技術を有する
- ②コミュニケーションや協調性、積極性などのヒューマンスキルを有する
- ③目標を立て目標に対して計画・行動ができる能力を有する
- ④主体性・多様性・協働性を有する

2. 卒業の認定方針の実施状況

各学科・コースにおいて定めるカリキュラムに関する知識・技能並びに教養などの能力については、成績評価により、所定の授業時間単位の履修については出席時間数により評価、認定する。

3. 卒業の要件

卒業認定基準は、

- (1) 学校の秩序を守り、その他学生としての本分を全うしたもの、
- (2) 各教科・各学年の授業時間数80%以上出席したもの、
- (3) 各科目の試験が合格基準に達したもの、
- (4) 授業料及び諸費用を全納しているものとする。

とする。

4. 卒業判定の手順

校長と全ての教員が出席して、毎年2月の全ての試験終了後に卒業判定会議を開催する。その際には次の上記3.の卒業認定基準を満たしていることを確認する。

卒業の認定に関する方針の公表方法	当校のホームページに掲載 <a href="https://zynas-academy.ac.jp/it/pdf/kyouikuhoushin.pdf">https://zynas-academy.ac.jp/it/pdf/kyouikuhoushin.pdf</a>
------------------	---

## 様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校ザイナスIT専門大学校
設置者名	学校法人ザイナスアカデミー

### 1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	当校のホームページに掲載 <a href="https://zynas-academy.ac.jp/it/pdf/zaimushohyou.pdf">https://zynas-academy.ac.jp/it/pdf/zaimushohyou.pdf</a>
収支計算書又は損益計算書	当校のホームページに掲載 <a href="https://zynas-academy.ac.jp/it/pdf/zaimushohyou.pdf">https://zynas-academy.ac.jp/it/pdf/zaimushohyou.pdf</a>
財産目録	当校のホームページに掲載 <a href="https://zynas-academy.ac.jp/it/pdf/zaimushohyou.pdf">https://zynas-academy.ac.jp/it/pdf/zaimushohyou.pdf</a>
事業報告書	当校のホームページに掲載 <a href="https://zynas-academy.ac.jp/it/pdf/zaimushohyou.pdf">https://zynas-academy.ac.jp/it/pdf/zaimushohyou.pdf</a>
監事による監査報告（書）	当校のホームページに掲載 <a href="https://zynas-academy.ac.jp/it/pdf/zaimushohyou.pdf">https://zynas-academy.ac.jp/it/pdf/zaimushohyou.pdf</a>

### 2. 教育活動に係る情報

#### ①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士
商業実務		専門課程	ビジネスIT科 (システムアーキテクトコース)	○	-
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類	
		1,750/62 単位時間／単位	講義	演習	実習
2年	昼間		560/24 単位時間／単位	140/8 単位時間／単位	1,050/30 単位時間／単位
		1,750/62 単位時間／単位			
学科コース		生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	兼任教員数
ビジネスIT科 (システムアーキテクトコース)		全学科 で50 人	4人	0人	3人
ビジネスIT科 (オフィシステムコース)			173人	173人	3人
		12人			
		6人			

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要)
本校では、校長を中心とした授業計画（シラバス）を作成している。 教育の質の向上への取り組みとして、会社で実務経験のある有資格の現役システムエンジニアを講師としている。各講師が作成した授業計画書（シラバス）を校長がチェックし、改善が必要であれば改善し、その結果を踏まえ新年度の授業計画（シラバス）が決定する。
成績評価の基準・方法
(概要)
(1) 学年ごとに修了すべき各教科科目について、前期・後期の定期学力試験を行う。 (2) 各科目の出席時間数が学則に定める時間数の80%に満たない者については、当該科目の定期学力試験を受験できない。したがって、当該科目履修の認定はされない。 (3) 単位修得は、出席状況、課題レポート、講義ノート、授業態度等を資料として試験により評価し、認定する。

- (4) 試験の成績は点数で表し、各科目とも 100 点満点としそれぞれ 60 点以上をもつて合格とする。
- (5) 成績評価は次の 5 段階で評価する。
- A 100 点～90 点  
 B 89 点～80 点  
 C 79 点～70 点  
 D 69 点～60 点  
 E 59 点～0 点 (不合格で単位は認められない)
- (6) 前各項のいずれかを欠く場合、単位認定会議で審議し、その措置を校長が決定する。

**卒業・進級の認定基準**

(概要)

所定の修業年限以上在学し、本校の教育課程及び授業時数の全過程を修了したと認められた者には、卒業を認定する。

**学修支援等**

(概要)

下記要件に該当する者には本校独自の補助制度にて補助金を支給する。

- ①就職後に 3 年間就業した学生。  
 ②就職後に 10 年間修業した学生。

※以下、ビジネス IT 科システムアーキテクトコースを令和 6 年 4 月 1 日新設のため未記載。

**卒業者数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)**

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)	人 ( %)

(主な就職、業界等)

(就職指導内容)

(主な学修成果 (資格・検定等) )

(備考) (任意記載事項)

※以下、ビジネス IT 科システムアーキテクトコースを令和 6 年 4 月 1 日新設のため未記載。

**中途退学の現状**

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
人	人	%

(中途退学の主な理由)

(中退防止・中退者支援のための取組)

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
ビジネス I T 科 (システムアーキテクトコース)	150,000 円	866,000 円	268,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 当校のホームページに掲載 <a href="https://zynas-academy.ac.jp/it/pdf/zikotenken_r5.pdf">https://zynas-academy.ac.jp/it/pdf/zikotenken_r5.pdf</a>
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 関連業界等関係者、教育に知見を有する者、在留外国人法規に知見を有する者により、学校関係者評価委員会を構成し、教育理念・目標、学校運営、教育活動、学修成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ募集、財務、法令等の遵守、国際交流を主とした評価項目において行った自己評価結果を踏まえた今後の課題と改善策が適切であるか等、自己評価結果の客観性・透明性を高め、その評価結果や今後の改善策等についてとりまとめ、広く公表する。 学校は、その評価結果を改善方策の検討において活用し、次年度の重点目標の設定や学校運営、教育活動等について具体的に改善を図ることで財務基盤の安定、教育水準の向上に努めることを目的とする。 なお、学校関係者評価委員会の定数は 3 名とし、任期は原則 3 年とする。
学校関係者評価の委員 所属 任期 種別
I T 会社経営者 令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日 関連業界等関係者
前県職員 (現会社顧問) 令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日 教育に知見を有する者
特定行政書士事務所代表 令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日 在留外国人法規に知見を有する者
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 当校のホームページに掲載 <a href="https://zynas-academy.ac.jp/it/pdf/gakkoukankeisha_r5.pdf">https://zynas-academy.ac.jp/it/pdf/gakkoukankeisha_r5.pdf</a>
第三者による学校評価 (任意記載事項)

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://zynas-academy.ac.jp/it/>